



ふるさとの川・荒川づくり協議会

ふるさとの川・荒川づくり協議会 設立二十周年記念誌

「清らかな荒川を
未来へ引き継ぐために」



この記念誌は、環境に配慮した印刷方法で印刷されています。



目次

1 荒川流域の特徴	1
2 荒川ものがたり	5
3 荒川おとぎばなし	16
4 荒川流域図	18
5 荒川ガイド（航空写真）	20
6 荒川流域の四季折々	30



1 荒川流域の特徴

① 荒川の概要

荒川は、その水源を奥羽山系の東吾妻山（1947m）、一切経山（1949m）等に発し、途中、西鴉川、東鴉川、塩の川等の支川を合流し、地蔵原堰堤（砂防基準点）から下流で扇状地形を形成しながら須川を合流して、阿武隈川に合流する流路延長29.7km、流域面積76.9km²の河川である。

荒川の管理区分は河道特性に概ね基づき、地蔵原堰堤を境に、直轄河川区間（阿武隈川合流点〜地蔵原堰堤）と直轄砂防区間（地蔵原堰堤より上流）に区分されている。また直轄砂防区間の最下流部には、荒川遊砂地（地蔵原堰堤〜荒川第5堰堤）がある。

② 荒川の河川特性と自然環境 景観

① 河川特性

▽字谷を形成する直轄砂防区間と、広大な扇状地を形成する直轄河川区間

直轄砂防区間（地蔵原堰堤より上流）では、高山、一切経山をはじめとする周囲の火山群が形成した溶岩性の高原状丘陵地に▽字谷を深く形成して流下する。そのため、兩岸の地形は、非常にきつい傾斜地となっている。

一方、直轄河川区間（阿武隈川合流点〜地蔵原堰堤）は、これらの山地を流下し平野に達

する区間であり、上流からの多量の土砂供給によつて広大な扇状地を形成している。荒川扇状地は、地蔵原堰堤付近を扇頂として、下流の仁井田橋付近まで、半径8km、扇の長さ4kmの規模を有する。この区間の計画河床勾配は、22分の1〜100分の1と非常にきつく、河床材料は大きな岩から礫まで勾配に応じて変化する。

荒川の河道は、扇状地上を移動していたが、昭和10年頃迄には現在の河道形態にほぼ固定された。現在の荒川は、砂防工事の進展や帯工の設置、砂利採取の禁止などにより、扇状地河川としては河道の変動はそれほど大きくなく比較的安定した状態にある。

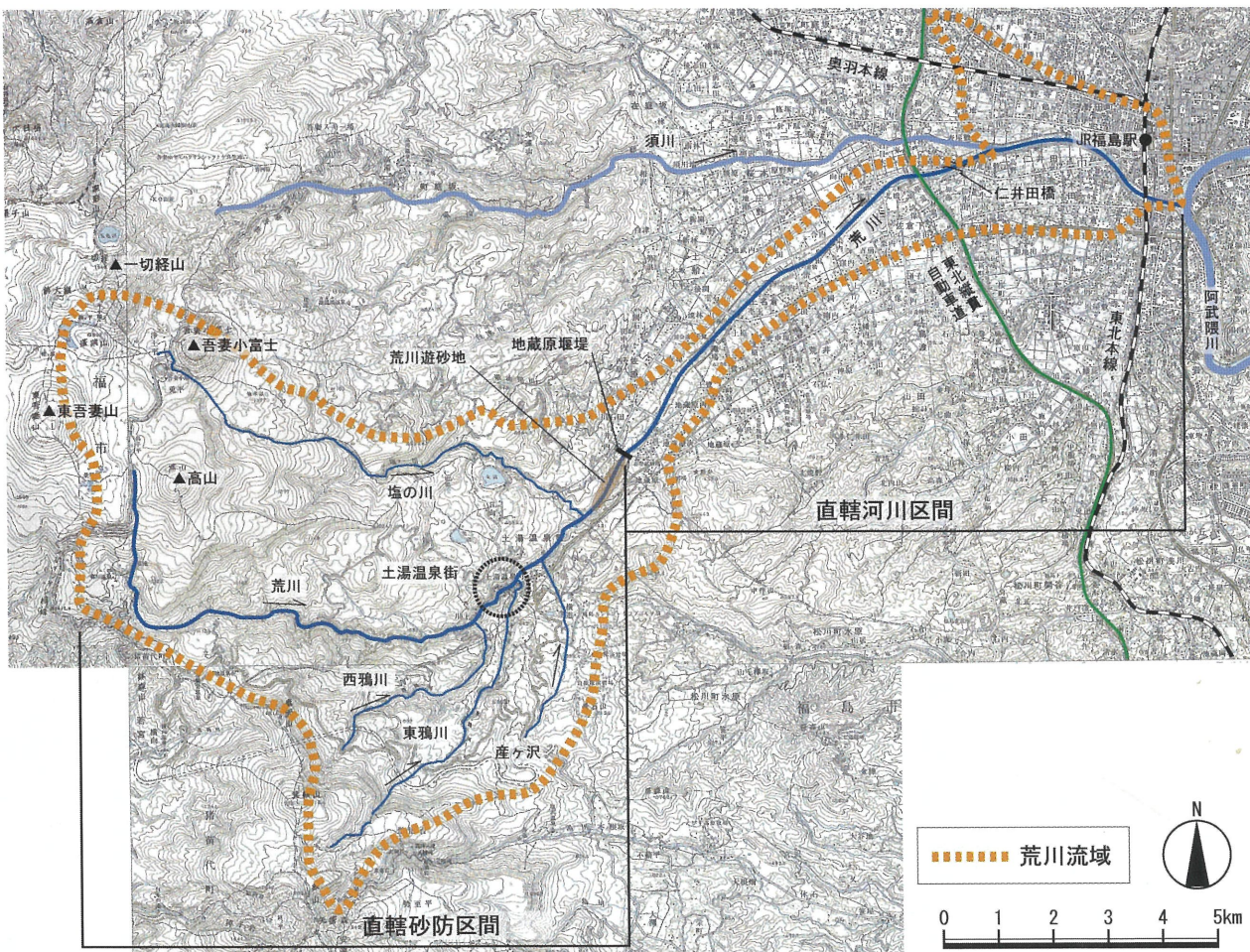
② 自然環境

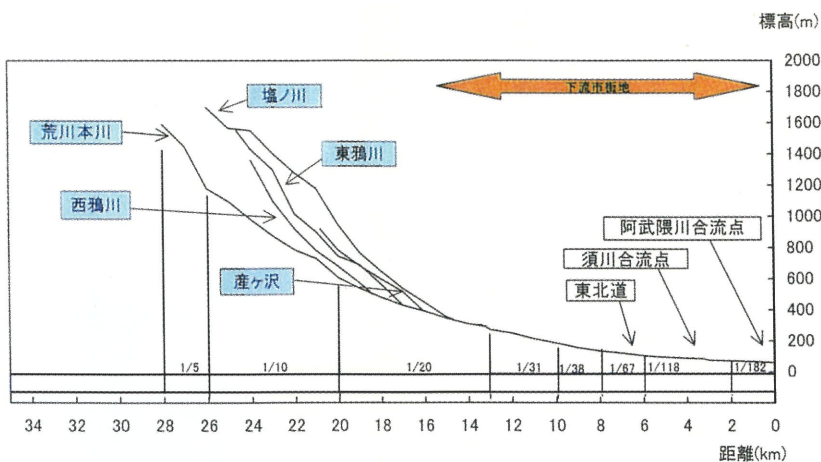
● 植生

アカマツの水防林が特徴的な直轄河川区間

直轄河川区間の荒川沿川の植生を特徴づけているのは、アカマツの水防林である。地蔵原堰堤付近や水林自然林のように人為があまり加わっていないところでは、ケヤキなどの広葉樹が成育し、遷移が比較的進んでいる場所もみられる。

河道内は、洪水流にさらされるため、植生立地は少なく、裸地の割合が高い。草本ではススキ、ツルヨシ、オギ等がみられる。また樹木としては、ハリエンジュ、ヤナギ、オニグルミ、サワグルミ、ニセアカシア等がよくみられる。





亜高山帯の自然植生であるオオシラビソ群落、ササ自然草原等のきわめて自然性の高い植生が分布している。これらの高山の中には、高山性の湿原もあることから、一部には湿原性の植生もみられる。

また直轄砂防区間では、沿川の樹林地の多くが、保安林に指定されている他、自然公園区域にも含まれており、基本的に保全、保護が図られている。

● 魚類

荒川での魚類の棲息状況は、直轄河川区間では、ハヤ、オイカワ、ナマズ、アユ、サケ等、上流部の直轄砂防区間では、イワナ、ヤマメが確認されている。

個別の区間での特徴をみると、阿武隈川との合流部では、水辺の国勢調査において、オイカワ、ウグイ、アブラハマ等多様な魚種が確認されている。直轄河川区間の下流部では、ハヤ、オイカワ、ナマズ、アユ、サケ等が確認されている他、上流にかけてヤマメ、イワナも確認されている。また、荒川本川においては、魚類の遡上に配慮して帯工等に魚道を整備しており、サケ、アユの遡上が確認されている。

このように、荒川本川においては、ヤマメ、イワナ等、清流に棲む魚類が棲息していることからわかるように、特に上流域においては水質が良く、自然性が豊かな河川であると言える(荒川は「国土交通省河川ランキング2007」においてBOD値による平均水質で全国第1位)。

● 鳥類

鳥類は、ヒヨドリやシジュウカラ、ホウジク等多くの種類の生息が確認されている。また、直轄砂防区間においては、危急種のオオタカ、希少種のハチクマ、ハイタカも確認されている。

③ 景観

荒川は、扇状地を形成する地蔵原堰堤から阿武隈川合流点までの区間における計画河床勾配が22分の1～150分の1の急流河川である。このため、短い区間の間に河川景観が大きく変化し、多様で豊かな景観を呈することが、荒川の河川景観の大きな特徴である。また沿川の土地利用も市街地、田園(水田・果樹園等)、水防林、自然林と大きく変化し、このような土地利用の変化が、河川景観をより豊かにしている。以降に、各区間ごとの荒川の景観的特徴を示す。

● 直轄河川区間

〈市街地が広がり、伸びやかな河川景観を呈する「阿武隈川合流点(0km)～上八木田橋(2.0km付近)」〉

阿武隈川合流点(0km)から上八木田橋(2km付近)は、沿川に市街地が広がっていることから、荒川沿川の中でも最も都市的印象の強い地域である。川幅が広く、また開放感が高く、伸びやかな景観を呈している。

最下流部のJR橋梁付近には、高水敷が

〈沿川に連続する水防林景観が印象的な「日の倉橋(8.0km付近)～地蔵原堰堤(13.0km付近)」〉

日の倉橋付近から上流の地蔵原堰堤付近にかけては、沿川に水防林が広がっており、自然性の高い景観となっている。また水防林は、荒川の川筋を縁取り、荒川の流れや吾妻山系の山々をより美しく引き立てるとともに、水平性が卓越する河川景観を引き締めている。

河道内には、床固工や帯工が多数設置されており、これらの治水施設は、直線性の強い流軸景観において、景観を適当に分節し、河川景観を引き締める効果を有している。またこの区間の河道は、かなり大きな礫からなる河原となっており、河川区間において比較的荒々しい河川景観を呈している。

● 直轄砂防区間

〈大小様々な石、岩が広がり、荒々しい景観を呈する荒川遊砂地〉

直轄砂防区間の荒川本川最下流部には荒川遊砂地(地蔵原堰堤～荒川第五堰堤)があり、周囲を斜面樹林に囲まれ、大小様々な石や岩の川原が広がる等極めて荒々しい景観を呈している。また遊砂地内には、9つの大暗渠が特徴的な荒川遊砂地砂防堰堤があり、極めて自然的な遊砂地内において印象的な景観を創り出している。

〈V字型の谷地形に起因する溪谷景観を呈しており、へつり等の景勝地が存在する荒川遊砂地・土湯温泉〉

荒川遊砂地より上流区間は土湯温泉街周辺を除いて、荒川の水面近くまで樹林が迫り、V字型の谷地形が特徴的な溪谷景観を呈している。また本区間には、荒川第1堰堤(S12完成)や荒川第6堰堤(S25完成)等の歴史的な砂防堰堤も設置されており、長い年月を経て自然となじんだ景観が印象的である。またこの区間には、溪谷特有の狭窄部である「天沼のへつり」や、奇岩「さざれ石」等の自然の景勝地もある。

〈温泉街と河床との落差が大きく、温泉街と荒川との一体性・親水性に乏しい土湯温泉街周辺〉

土湯温泉街付近では、荒川の両岸に荒川流路工が整備されており、また荒川が温泉街の地盤面から5m程度低い位置を流れている。このため、景観的にも空間的にも温泉街の街並みと荒川との一体感に乏しく、また親水性が極めて低い状況にある。

〈川との距離が近く親水性の高い土湯温泉源泉周辺〉

土湯温泉よりさらに上流にある土湯温泉源泉周辺では、荒川の右岸側に平地が存在するため、溪谷が連続する荒川上流部において比較的開放感のある景観を呈している。また河川までの距離が近いことから、親水性が高いことも特徴である。なお土湯温泉の源泉は、常時は

立ち入りできないものの、土湯温泉観光協会によるガイドツアーが開催されており、蒸気が噴出す源泉の様子を見学することができる。

土湯温泉街より上流には多数の砂防堰堤が設置されており、源泉の直上流の荒川第9堰堤までは荒川本川沿いに道路が通っており、落水表情が印象的なこれら砂防堰堤を眺めることができる。

〈小さな蛇行を繰り返しながら流下する塩の川〉

荒川第5堰堤の直上流で荒川本川に合流する塩の川は、各所に設置された砂防堰堤の直上流を除けば川幅が狭く、小さな蛇行を繰り返しながら流下している。このため、流軸方向の見通し景はほとんどなく開放感に乏しい一方で、両岸の斜面樹林が水面近くまでせり出しているため、囲まれ感が高く、自然性の高い景観を呈している。ただし、砂防堰堤の直上流部分については、堆積土砂による川原が広がっており、比較的開放感のある景観となっている。

〈河道の蛇行が少なく、比較的直線的な東鴨川〉

土湯温泉街で荒川本川に合流する東鴨川は、塩の川や荒川本川(上流部)に比べると、河道の小さな蛇行が少なく、比較的直線的な河道線形となっている。また塩の川、荒川本川(上流部)と同様に、川幅が狭く、両岸の斜面樹林が水面近くまでせり出しているため、囲まれ感が高く、自然性の高い景観

整備されており(都市緑地の指定)、当該高水敷は水面との比高が小さく、水辺に近いレベルにあるため、親水性に富んでいる。

一方、八木田橋付近では、沿川が住居地域に指定されているため、低層住宅の立地が多く、上流に向かうにつれて次第にのびやかな印象の景観となる。河道内には、礫が堆積しており、流れがゆっくりと寄洲は、自然性を感じさせる要素となっている。

〈伸びやかで自然的な印象の河川景観を呈する「上八木田橋(2.0km付近)～日の倉橋(8.0km付近)」〉

上八木田橋(2km付近)から日の倉橋(8km付近)は、川幅自体も比較的広く、また沿川の土地利用は一部に工場の立地がみられるものの、概ね耕作地(水田・果樹園等)となっているため開放感が高く、伸びやかな景観を呈している。

またこの区間には、全断面魚道を有する帯工や、床固工、堰も設置されており、その上を流れる水の表情は、河川景観上のアクセントとなっている。また、河道内にはやや大きな礫が堆積した河原が広がっており、自然性を感じさせる要素となっている。

また、右岸の2.5～3km付近には、市内の桜の名所のひとつであり、堤防が緩傾斜化され、荒川の水辺利用の中心ともなっている桜つつみ河川公園がある。

を呈している。荒川本川との合流点の直上流には、東鴨川親水公園が整備されており、気軽に川に触れることができる。なお現在、東鴨川第2堰堤の上流には、吊橋が架橋された。橋上からは比較的直線的な河道が特徴的な軸方向への景観を眺めることができる。

(3) 荒川沿川の主な利用施設等

荒川沿川には、治水・砂防施設が多く分布する須川合流点より上流においては、下表に示す三地区に一般の利用施設(観光資源等)が集中して立地している。

以降に、各地区ごとに立地する主な観光資源・施設の概要を示すとともに、次頁以降には、その立地場所を図に示す。

(P. 18～19 荒川流域図参照)

● 直轄河川区間・あづま公園橋、小富士橋周辺
〈あづま総合運動公園、福島市民家園〉

直轄河川区間のあづま公園橋の左岸側には、スポーツ、レクリエーションを主体とした広域都市公園である「あづま総合運動公園」(県施設)がある。公園内には、東西約3kmにもおよぶ水防林が広がっており、その中に運動施設(陸上競技場、総合体育館、野球場等)、広場、散策路等のレクリエーション施設、県北の古民家を移築復元した「福島市民家園」がある。

〈水林自然林、荒川資料室〉

あづま公園橋から小富士橋周辺にかけての

右岸には、荒川の水防林であり、歴史的治水施設である霞堤が数多く残されている「水林自然林」がある（保険保安林、面積約34ヘクタール）市有林21ヘクタール＋民有林13ヘクタール。荒川の河畔はキャンプ場となっており、キャンプ、芋煮会をはじめとする保養・レクリエーションの場として多くの市民に利用されている。また、水林自然林へのアプローチ（小富士橋の右岸橋詰近傍）には、荒川の自然・治水の歴史等に関連する資料が展示され、また荒川の利用・活動（各種イベント等）の拠点となっている「荒川資料室」がある。

〈四季の里〉

「水林自然林」のさらに堤内地側には、公園（広場）、レストラン、物産館、各種体験施設（ガラス工芸、こけしづくり等）からなる複合施設である「四季の里」がある。「四季の里」は、入園料がかからないこともあり、年間約50万人の入込客がある市を代表するレクリエーション施設となっている。また、隣接する水林自然林へのアクセスルートが2ヶ所整備されているが、入り口がわかりにくく、一体的な利用はあまりなされていない。

●直轄砂防区間・地蔵原堰堤・土湯温泉街 〈荒川遊砂地、荒川遊砂地砂防堰堤〉

直轄砂防区間の荒川本川最下流部の荒川遊砂地内には、9つの大暗渠が特徴的な「荒川遊砂地砂防堰堤」があり、本堰堤の天端は

左右岸を結ぶ通路として活用することが計画されている。またこれと共に、現在、本堰堤を拠点として、荒川遊砂地一帯の自然豊かな河川空間の利活用を推進していくための整備（遊歩道整備等）が計画されている。

●直轄砂防区間・土湯温泉街周辺 〈土湯温泉街、東鴨川親水公園等〉

地蔵原堰堤の約3km上流の荒川本川沿いに立地している土湯温泉街は、福島県を代表する古くからの温泉街である。土湯温泉内には温泉旅館・ホテルのほか、東鴨川親水公園、足湯、土湯こけし館等の観光施設があり、また東鴨川第2堰堤付近において吊橋の架橋されるなど、温泉街一帯の回遊性を高める計画が進められている。

〈男沼、女沼〉

土湯温泉街の北側には男沼、女沼があり、温泉への来訪者が散策等で利用しているとともに、キャンプ場、釣り場としても利用されている。

●直轄砂防区間・道の駅つちゆ周辺 〈道の駅つちゆ、きぼこの森、民友の森等〉

国道115号と国道459号との結節点には、「道の駅つちゆ」があり、NPO法人土湯温泉観光まちづくり協議会によって運営されている。また、「道の駅つちゆ」の周辺には「きぼこの森」と「民友の森」があり、

この付近が産ケ沢の源流域となっている。「きぼこの森」は手軽な散策コースとして利用されており、「道の駅つちゆ」からの遊歩道も整備されている。また、「民友の森」は林業体験などで利用されている。これらの資源の近くには、堤ケ平の「ヒメサユリの里」や水芭蕉の「びつき沼」などもあり、開花シーズンには観光客が訪れるポイントとなっており、「道の駅つちゆ」を拠点に、自然と触れ合うことができる観光資源が充実している。

2 荒川ものがたり

〜荒川流域の歴史と歴史遺産〜

1 荒川の概要

荒川の由来

「思瀑布泉 塩野川 荒川」

……塩野川は太子の尊像を塩にて洗し故に如名附しなり下は則荒川なりこれも御容（みすかた）を洗ひしにより名を負せしなれば洗川ならむ 後世荒川と作れり案するに石高して水勢強し故に流く流る是を以て荒川とも云へる」

（志田正徳「信達一統志」より）

荒川の概要

・荒川は流路延長29.7km、流域面積185.4km²の阿武隈川左支川です。2000m級の吾妻連峰から福島市西部の市街地を横切り阿武隈川に注ぎます。・吾妻山系の急峻な谷を駆け下り、水源から阿武隈川合流点まで高低差1800mを東鴨川、塩の川、須川等の支川と合流し、一気に流れ下ります。

・荒川は、名前の通り「暴れ川」で、豊かな大地を育む一方、豪雨の度に激流が山を削り多量の土砂を流し、古くから土石流や氾濫などの被害が相次いできた日本でも有数の急流河川です。（ふくしま荒川土木

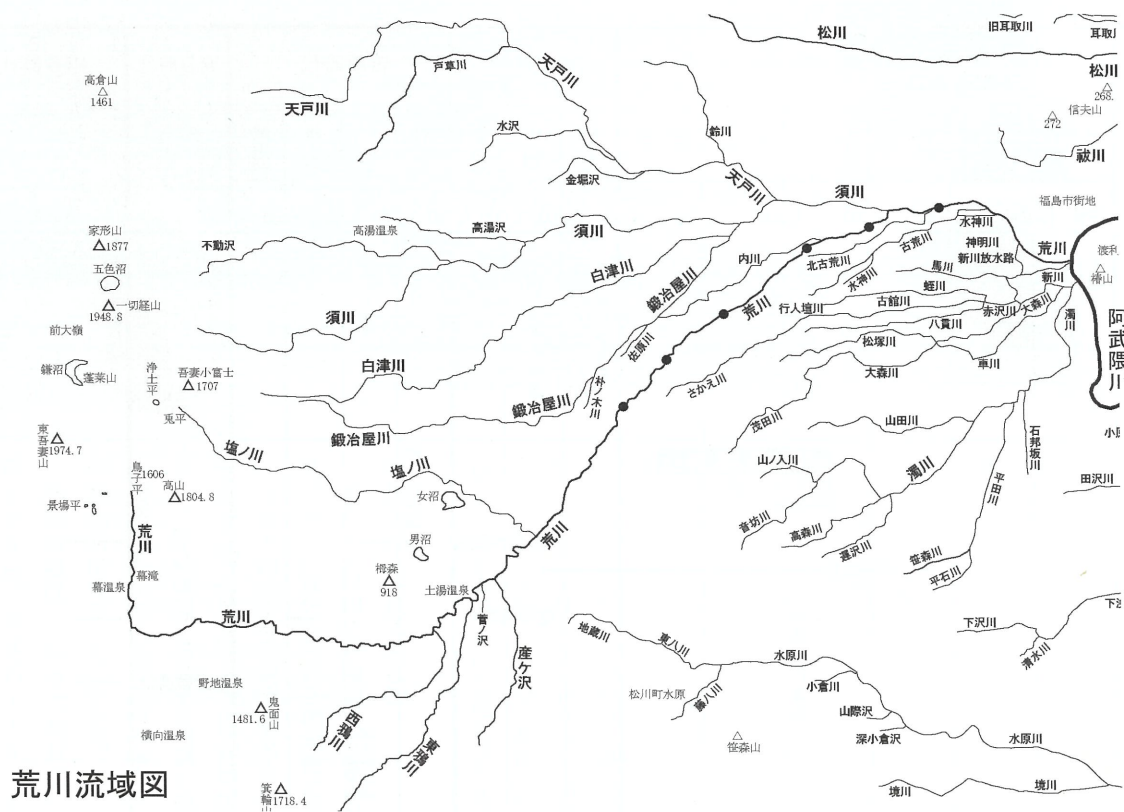
II 荒川の歴史

1 縄文時代 川との共生

荒川流域で発掘調査された遺跡から原始・古代で私たちの祖先がどう荒川と関わってきたかを考え、そしてその後荒川との関係がどのように変わってきたか考えていきます。

●西B・C遺跡（福島市土船字西）

・荒川と鍛冶屋川の間位置し、調査から鍛冶屋川に近接する約4000年前（縄文時代中期）のむらあとで、川に近くに住んでいたことがわかります。・鍛冶屋川沿いにそって、多くの縄文時代の遺跡が発見されています。



荒川流域図





荒川はんらん図 元治元年（1864）下村が桑折代官所に提出したはんらんの図。「ふくしまの歴史3」より

●近世の荒川の氾濫等の記録がある年は下

流域の農民は洪水の災害との闘いでし
た。また、荒川流域の村々の複雑な支配
関係の入り組みが一層混乱を引き起こし、
争いを生じました。さらに、荒川の用水と
しての利用について、上流村と下流村との
間に用水堰、普請などについて約定が度々
取り交わされ、また争いにもなりました。

IV 近世 荒川との闘いの歴史

- 右岸側
- ・佐倉下 笹内の板碑（佐倉字 笹内）
 - ・成川 地蔵前の板碑（1・2）
（成川字 地蔵前）
 - ・吉倉 道内の板碑（1・2）（吉倉字 道内）
 - ・吉倉 古三郎内の板碑（吉倉字 名倉）
 - ・「奥玉神社」の板碑（佐倉下字 宮ノ内）
 - ・浜田「稲荷神社」の板碑（1・2）
（佐倉下字 浜田）
 - ・笹内「阿弥陀堂」の板碑（1・2）
（荒井字 笹内）
 - ・荒井 八幡内の板碑（荒井字 八幡内）
 - ・荒井 八幡南の板碑（荒井字 八幡南）
 - ・「白山寺」の板碑（荒井字 寺屋敷）
- （1983『福島市文化財調査報告書第二十五集』
福島市教育委員会より）

記の通りです。

- ・慶長9年（1604）・寛永14年（1637）
 - ・万治2年（1659）・延宝8年（1680）
 - ・貞享元年（1684）・元禄元年（1688）
 - ・元禄15年（1702）・宝永5年（1708）
 - ・宝永7年（1710）・正徳2年（1712）
 - ・享保8年（1723）・享保12年・享保14年
（1727・1729）・享保19年（1734）
 - ・元文5年（1740）・寛延2年（1749）
 - ・宝暦4年・宝暦9年（1754・1759）
 - ・天明3年（1766）・天明3年（1783）
 - ・天明7年（1787）・寛政元年（1789）
 - ・寛政5年（1793）・寛政9年（1797）
 - ・寛政11年（1799）・文化7年（1810）
 - ・文政3年（1820）・文政7年（1824）
 - ・文政10年（1827）・天保2年（1831）
 - ・天保3年・天保7年（1832・1836）
 - ・天保11年（1840）・弘化3年（1846）
 - ・安政3年（1856）・安政5年（1858）
 - ・安政6年（1859）・文久3年（1863）
 - ・慶応2年（1866）
- 計 47 年

●川石田堰（福島市史2・3より）

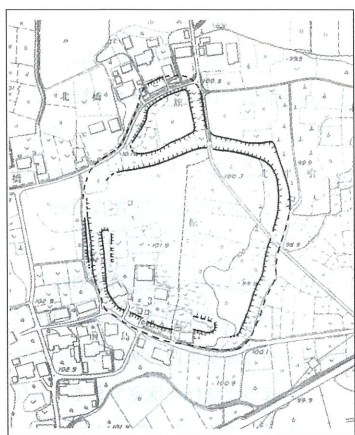
本来川石田堰は、荒川右岸一帯に引
水する用水路で、荒川の上流から堰上
げる16カ村組合の堰。この水路は荒井
村の字四本木二股という所から、南北
二流となり、一方は上下鳥渡村の南方耕
地へ通水し、一方は両村の中程を通水し

福島藩領の3カ村は、10月1日付けで福
島役所に願ひ出
「4日・9日まで6日間勤めるようにいわ
れたが、8日間に延ばして勤めるよう組村
に申し入れたが、聞き入れられない。領内か
ら人足973人を出さなければならぬが、
3カ村では到底できない。領内に割り当て
て1日162人のうち100人を寄人足とし
て出して欲しい。」
藩はこれを認め寄人足を領内に命じる。組

- ・幕領 下鳥渡村・大森村 計 837 人
- ・関宿領（現千葉県） 前田村・小島田村 計 1135 人
- ・福島藩領 方木田村・郷野目村・太平寺村 計 973 人
- 10カ村 5858 人
- ・宇都宮領 荒井村・上名倉村・上鳥渡村 計 2913 人
- ・寛延元年川除普請 10カ村の組合普請
寛延元年（1748） 閏10月 川石田堰組
村高及び人足割

下鳥渡村地内を過ぎ、大森村地内で落合う
用水、この地域の広い灌漑面積をもつ重要
な用水路でした。
当時の厳しい実態を知るため、川石田堰
をめぐる村々の争いのいくつか記録を紹介
します。村間の紛争がよくわかります。

①寛延元年川除普請 10カ村の組合普請



れたと言われています。
「信達二郡村誌」では、文治年間（1185
～1190）藤原泰衡の家臣信夫重良が
住み、文治5年（1189）年源頼朝に
より落城したとされています。
隈ヶ城の北西を米沢街道が通っています。

⑦堀之内館（上野寺字堀之内）
須川と天戸川の合流点より東へ約1.5
km 須川左岸に位置しています。隈ヶ城の北
東約1kmにあたります。「信達二郡村誌」
によれば、四方約180mで、二階堂駿

河守が居城し、堀跡が残っていると記され
ています。

⑧猿内館（下野寺字猿内）

荒川左岸に位置し、当館の南西約800m
に佐藤四郎兵衛館が所在しています。現在館
の痕跡は見られませんが、地積図から南北
約165m、東西約110mの方形との館
と推測されています。
築城者は不明ですが、佐藤忠信に仕えた
安田備前守義徳と伝えられています。

⑨佐藤四郎兵衛館（笹木野字北谷地）

荒川左岸、野田中学校のすぐ南側に位置
し、館の北西端に土塁の一部が残存。また
堀跡の痕跡と推定される窪地が南北方向に
見られます。館の規模は約120mの方
形と推定されています。
土塁内側に「しろうさま」と呼ばれる祠
があり、佐藤忠信の子佐藤四郎信之がこの
地で討ち死にしたことから祀ったと伝えら
れています。館は佐藤四郎兵衛が築いたと
伝えられています。

⑩内城（笹木野字内城）

野田中学校の北西約250mに位置し
ていたと推測されますが、現在はその痕跡
を留めていません。「信達二郡村誌」によ
れば、館の規模は東西36m、南北60mで、
香坂弾正が住み、土塁・堀跡が残存すると

記されており、堀には天戸川から堰を掘つ
て水を引いたとされています。

参考文献

1994『福島市の中世城館Ⅰ』福島市教育委員会
1977 志田正徳「信達二統志」福島市教育委員会

（2）荒川流域の板碑

本来供養のために建立した塔婆の一種
で、関東では秩父青石と呼ばれる緑泥片岩
を用い、板状であるために板碑と呼びなら
わしてきました。鎌倉時代の板碑は地方豪
族や僧侶によって造立されたことが刻銘に
よってうかがわれますが、板碑造立の風は
次第に中級階層の庶民にまでひろがって、
南北朝・室町時代に及んでその数はおびた
だしく関東の板碑の数は大小あわせて万を
もって数えるほどです。

（国史大辞典）

・福島市内では、昭和57年調査では123
基が調査対象として確認され、分布状況は

- ①阿武隈川東岸2基
 - ②阿武隈川西岸（松川以北）50基
 - ③阿武隈川西岸（松川以南、荒川以北）20基
 - ④阿武隈川西岸（荒川以南）51基
- 市内最古は、建長5年（1253）の
香積寺の板碑とされる。

③地域で、土船・庄野・在庭坂・佐原で



庄野 鎌合内前の板碑（やりごうち）

は、確認される10基が全て種子のみを有す
る板碑です。

④地域では、大森・山田・鳥渡・成川・
吉倉に多く分布します。代表的な板碑と
して下鳥渡供養石塔（国史跡）があります。
・荒川流域では、

- 左岸側
- ・土船 道端の板碑（土船字 道端）
- ・土船 榎内の板碑（土船字 榎内 薬師堂）
- ・庄野 鎌合内前の板碑（1・3）
（庄野字 鎌合内前）
- ・庄野 東畑の板碑（1・2）（庄野字 東畑）
- ・庄野 天神社の板碑（庄野字 天神前）
- ・佐原 孫石の板碑（佐原字 孫石）
- ・在庭坂 五十須場の板碑（薬師堂）

合村で普請不可能な場合は領内より人足を
だす。普請は農民自身でした。

②安政5年（1858）12月、荒川筋川石田
において、荒井・上名倉村両村が新規に石積
をおこなったとして、川向にあたる佐原・土
船・庄野の三カ村が反対し訴願したが、翌6
年大きな被害を受けた。再度の大洪水による



（「荒川土木遺産」より）

普請人足割合が原因です。

③万延元年（1860）6月、川石田普請の
取極め（川石田普請の取極め）
佐原地内の川前というところが、たびたびの
洪水で流路が変わり、村境すらも不明となっ
てしまったため、川普請の割振りが円滑に進ま
ないので、絵図面を新規に仕立て、川筋中央を
両村の村境に相立てるというものでした。

●川普請・霞堤と水防林

荒川沿いに、霞堤（かすみでい）と称され
る独特の堤防が40箇所ほど見られます。江戸
時代に築かれたとされています。

また、文化9年（1812）庄野村が荒川筋
川原地に水除（堤防）のため立木（水防林）設置
訴願しており、水防林の設置も行われています。

●人々の祈り（石造文化財）

荒川流域には、江戸時代の村人が暴れる川
荒川に対し、心から祈っていたことを今なお
伝えている貴重な文化財が見られます。

・左・荒川洪水供養塔（上島渡字田中内南）
享保8年（1723）の洪水時に被害の
供養塔として建立され、明治末の耕地整理で
現在地に移されました。観音寺和尚が祈願
建立と言われています。
・右・水除地蔵（大森字下河原）

V 近代 流域としての治水・砂防
水除地蔵と呼ばれるています。文化11年
（1814）建立。近くの伊達法印が建立し、
水難の苦勞からの解放を願うといわれています。
明治の当初は古来の慣行によって治水対
策は実施され、その後県で災害対策を主に実
施されていましたが、大正8年（1919）
の内務省告示によって、荒川の治水対策は
直轄事業として実施されるようになりました。
さらに砂防対策も昭和11年（1936）
から直轄事業とされ、流川流域として治水・
砂防対策が行われるようになりました。

●経過

・明治当初は、古来よりの慣行により治水
は実施されました。
・県費支弁による改修は、明治19年（1886）



7月治水堤防支弁規則の制定により流域
の規模、災害の発生状況、水利の便否等県
支弁河川（地方税をもつて支弁慣行のある
ものに限る）が指定され、改修が実施され
るようになりました（荒川も対象）。

・明治24年（1891）12月、通常県会の
決議を持って、阿武隈川・阿賀川の治水費
を国庫支弁に内務大臣に建議し、その後、
26・30・40年の各通常県会において、同様
の決議を行いました。

・大正2年（1913）8月26～27日の水
害が直轄事業への引き金となったと言われ
ています。

・大正3・4年の2カ年、太田県知事は河
川改修の必要性を認めて、阿武隈川ほか19
河川の調査を実施しました。

・大正5年（1916）県土木課に河川改
修全体計画樹立のため専門技師2名、技
手10数名配置。阿武隈川及び阿賀川総事
業費1450万円を投資する全体計画策定。
・大正7年（1918）川崎県知事は
阿武隈川、阿賀川の根本治水対策として
1450万円で、大正8年から15カ年継
続事業として起工するよう内務省に委託す
る決議を行い、内務省に要請しました。

・大正8年（1919）5月24日
内務省告示第41号

明治30年法律第37号第1条ニヨリ大正
8年度ヨリ本大臣ニ於テ福島県ノ起業ニ係
ル阿賀野川及ビ阿武隈川改修事業ヲ直接

施行ス、ソノ主タル改修区域下記ノ如シ

阿武隈川 左岸福島県岩瀬郡仁井田村、

右岸同県田村郡守山町、以下宮

城県界ニ至ル

支川荒川 左岸福島県信夫郡土湯村、右

岸同県郡同村、以下阿武隈川

合流点ニ至ル。

大正8年5月24日

内務大臣 床次竹二郎

・大正8年11月 阿武隈川改修事務所設置
（福島市万世町18番地民家借上げ）

・大正9年（1920）4月 改修事務所
竣功移転（荒川沿岸国道信夫橋上流窪地
桑園）

・昭和11年（1936）7月 阿武隈川水系
荒川流域、直轄砂防施工区域に編入、荒川
砂防事業開始

・大正2年（1913）8月26～27日
26日朝方から雨が降り出し、夕方ごろか
ら強くなり27日早朝から日中にかけて風
雨となる。県北地方では200mmを越える
大雨となり、27日だけで福島は164・5
mmの雨が降った。県北地方と会津地方が特
に被害が多かった。県全体の被害は死者64
名、行方不明9名、負傷者54名、家屋流
失338戸、倒壊206戸、半壊313
戸、床上浸水1420戸、堤防決壊769
箇所、堤防破損768箇所

（「福島県災害誌」）

・福島市 北裡栄町裏手陣場方面の低地
は下水氾濫
・鎌田村 松川筋丸子護岸決壊、
向鎌田二面浸水交通遮断、
浸水家屋113戸
・佐倉村 大松堤防全部決壊、田畑耕作物
多大の損害
・吉井田村 八木田橋流失、仁井田石堤決壊、
床下浸水30戸
・杉妻村 救助戸数27戸、97人、
床上浸水27戸、床下浸水3戸
・清水村 住家2戸流失
・瀬上町 摺上川氾濫堤防決壊、
浸水家屋多数
・荒川筋 室石及び這原の二箇所堤防
決壊流出

（「福島民報」記事より）

●登録有形文化財 荒川流域の砂防堰堤群15基
「建築後50年以上が経過し、国土の歴史的景
観に寄与している」

・平成20年（2008）3月19日認定
荒川本川…地蔵原堰堤（大正14年竣工）、
荒川第1堰堤（昭和12年竣工）、
荒川第2堰堤（本堤…昭和13年竣工）、
荒川第3堰堤（昭和15年竣工）、
川上第1堰堤（昭和21年竣工）、
荒川第6堰堤（昭和25年竣工）、
荒川第7堰堤（昭和26年竣工）、
荒川第8堰堤（昭和27年竣工）、

荒川第5堰堤（昭和29年竣工）、

平成20年7月8日認定

荒川…荒川第4床固工（昭和29年竣工）、
東鴨川…東鴨川第1堰堤（昭和26年竣工）、
東鴨川第3堰堤（昭和28年竣工）、
東鴨川第4堰堤（昭和32年竣工）、
塩の川…塩の川第1堰堤（昭和29年竣工）、
塩の川第4堰堤（昭和31年竣工）

●選奨土木遺産平成19年（2007）
10月19日認定 土木学会推奨土木遺産

・荒川流域治水・砂防事業

「旧霞堤や水防林による近世からの治水と
近代以降の砂防堰堤群等による治水・砂防
が融合して、治水・砂防システムを構築し
ている」

・砂防堰堤群（大正14年～昭和32年）
・地蔵原堰堤（大正14年）
・川上第1堰堤（昭和21年）
・床固土群（昭和26～昭和31年）
・水防林・霞堤群（概ね近世以降）

●人々の願いと祈り…水天宮

・荒川流域では、数多くの水天宮の存在が地
元の方々によって確認され、大切に後世に伝
えられています。建立年代は、主に明治～昭
和と推定されています。

「福島市の荒川沿いの水天宮碑は、水天宮
の「水難」、「除災」の靈験を頼み、「水難供
養」や「治水工事記念碑」として、堤防の工



事後に今後洪水などの被害にあわないようにとの、安全を祈願して建てられたものです」
〔福島市西学習センター図書室「荒川の水天宮」より〕

・松田裕子さんの調査では、荒川流域で「治水記念碑」を含め20箇所22基が確認されています（2016年12月6日現在）。

水天宮 福島市庄野
（あづま総合運動公園内 民家園東 H 89 cm 横 68 cm
〔内務省荒川工場〕

主 任 高橋忠太郎
水害予防組合管理者

村 長 後藤文蔵
組合長議員 空戸作平
議 員 梅津喜市 亀岡久四郎
佐々木万五郎 佐々木直治
高橋利作
議 員 阿部和太郎 梅津福次郎
梅津啓太郎
常務委員 梅津半四郎 鈴木庄吉
佐々木清作 半澤房松

で荒く流れるので、荒川とも言える。」

〔信達一統志〕

・須川「源は高湯の上より流れ出づ 当郷より諸郷を経て福島にて大熊川に入る近年硫黄気の水なかれ味酸（すかし）」〔信達一統志〕

・天戸川「天戸河と書り 源は小不二山の下より流れ出づ 水味至て美なり 古は鮭魚これを飲むとて多くさかのぼりと云 実に名水なり」

〔信達一統志〕

・佐原「土湯村の東にあり 高七百七石六斗五升一合 本郷は山の麓なれば古は大概笹原なるべしそれを開発して一郷を作る 古事記に笹を佐々に書（かけ）りされば佐々原の佐をつめて佐原と名付しならむ」

〔信達一統志〕

・土湯「・・・此温泉は土気（つちけ）なり 一介の小身を火氣にて攻むるを弘大の土氣を以てその火氣を覆 故に中風の病に感じ能攻験ありされば土湯と名を負せたり」

〔信達一統志〕

・荒井「土湯の太子像をこの村の谿水（たにみず）で洗ったため 洗井荒井となる」

・庄野「古く湖水が陸地になった時、船の楫

会 計 亀岡宇吉
書 記 三原日産

□年委員 佐々木□□郎 梅津半四郎
昭和七年（1932）三月建立
石工 二階堂長太郎

VI 現代そしてこれから 新たな共生へ

環境時代（平成9年度）〔荒川流域における治水・砂防の特徴と変遷〕という言葉がありますが、人々が荒川と共にくらしはじめた最初の共生の時代から川との闘い、治水の時代を経て、荒川との人間のかかわりは、現在は、新たな共生の時代、環境としての荒川との共生、そして流域としての共生の時代だと思います。

荒川流域について見ると、その中心的役割を果たしているのが、「ふるさとの川・荒川づくり協議会」（平成10年）、そして当協議会の活動をもとにできた「ふくしま荒川ミュージアム推進会議」（平成20年）です。

● ふるさとの川・荒川づくり協議会（ふくしま荒川ネットワーク「FAN」）

・目的（規約第2条）
本会は、市民に愛され、自然と人間が共存共栄できる「ふるさとの川」をめざし、地域住民や町内会、教育機関、ボランティア団体、行政機関が相互に緊密な連絡を取り合いながら、河川を大切にする「ところ」を養う

啓蒙活動や自然環境の保全活動を行い、より良い河川環境を創り出すことを目的とする。

・活動（規約第3条）
・川づくり・まちづくりへの積極的な参加
・荒川を知り大切にする気持ちを養成する交流イベント・学習活動・保全活動への積極的な参加・荒川での活動や地域の歴史などの広報・PR・本会会員同士のコミュニケーション・町内会等との連携

・結成年 平成10年3月
・事務局 荒川資料室

● ふくしま荒川ミュージアム推進会議

・目的（規約第2条）
本会は、荒川とその沿川地域をフィールドとして、そこに点在する歴史的な治水・砂防施設、地域の風習や文化、豊かな自然・民家園等の各種資源を、地域の治水・砂防・生活・文化・歴史、自然を物語る題材・史料として捉え、これに関連する調査及び研究並びに教育等の事業等を行うことにより、貴重な地域財産である荒川流域の資源の保存及び活用を図ることを目的とする。

・活動（規約第3条要約）
・荒川流域の魅力
・資源に関する調査、研究、教育
・荒川流域の資源の発掘と文化財産録への提言
・荒川流域の魅力
・資源に関する情報の交換、発信
・荒川

佐原地区の歴史遺産

慈徳寺

「佐原郷 宝珠山慈徳寺 禪宗 山のふもとにあり おくら陽林寺末山なり 当寺より東の方を眺望すれば絶景なり 世人みな賞せり」

壽徳寺

・天正13年（1585）10月8日伊達政宗の父輝宗は二本松城主畠山義継により不慮の死。輝宗の遺体は、翌日信夫郡佐原村壽徳寺で火葬され、資福寺（山形県高島町）に葬られました。

・壽徳寺は天正2（1575）年開祖と伝えま

・寛文年中（1661～1673）上杉家の菩提寺である曹洞宗林泉寺（米沢市）の一空雲浦和尚（いつくうんばおしょう）により中興され、伊達植宗開基の陽林寺の末寺となり、寺号を「慈徳寺」と改めたとされます。

慈徳寺の種まき桜（福島市天然記念物）
（指定年月日 昭和45年10月3日）
品種はイトザクラ（別名シダレザクラ）で、根回り2.7m。エドヒガンから出来た園芸

流域の魅力・資源の特徴を人々に伝える人材の育成
・荒川流域の豊かな自然環境や歴史的治水砂防施設、沿川の既往施設の利活用と保全
・荒川流域の治水・砂防等の文化・技術の継承
・荒川の魅力を活かすための利用者サービスの提供
・荒川流域及び沿川で活動している人々及び各種団体のネットワーク構築
・荒川流域の魅力・資源利用のための基盤づくり

・他のフィールドミュージアムとの交流
・結成平成20年6月
・事務局 四季の里

VII 流域の歴史的遺産・施設

・歴史的遺産：米沢街道、各地区（佐原：義民太郎右衛門、慈徳寺他、荒井：外国渡航記念燈、川石田堰、上名倉：名主半十郎供養塔、下村：下村陣屋跡、その他）
・施設：福島市民家園（江戸・明治の農家、霞堤、橋銭小屋、広瀬座等）・荒川資料室（平成10年7月オープン 福島市開設）

資料

● 荒川流域の川・村名の由来
・荒川「塩の川は、太子の像を塩にて洗ったので、この名称が付いた。塩の川の下は荒川。これも像を洗ったので名を付けたので洗川となるが、後世荒川と呼ぶ。石が多く、水の勢いが強い

品種で野生はなく、高さ12.3mで、樹齢約300年。古くから佐原地区の人々はこの桜が咲き始めると苗代に種をまいたので「種まき桜」と呼んでいます。

伊達輝宗の首塚

伊達政宗の父輝宗の遺体は壽徳寺で火葬され、資福寺（山形県高島町）に葬られました。五輪塔（現二輪）が「輝宗の首塚」と伝えられます。



風岩滝の優しい天狗と権助

昔むがし、吾妻の山奥から流れ出て信夫の里をうるおす川があつてない、流れは急だが水は「うずくし」がった。なんせ山は大つきいし深いため、雨が降つてお水が出で暴れるんで「荒川」と名前が付けられたんだそう。滝のかずなんて勘定出来ないぐらいあつたんだ。そのうちでもいちばん「ずんない」滝が山奥のおくにあつて、地元の人めつたに行がんにような滝だつたんだ。

滝の名は「風岩の滝」又の名を「不帰の滝」といつてないそれはそれは危ない所だつたそう。滝の高さは170尺、幅は20尺、滝つぼの長さは70尺あると言わちだんだが誰も縄で測つた訳ではねいんだぞい。ほだげんちも行って見た人は、神さまが測つたんだべが？、まったくそのとおりだつたそう。竜が住んでるといつたんだそう。

百姓の権助と言う者で、この者は信夫の里の西在に住んで、「採物」の好きな人であつたんだ。野良仕事も早めに進め、春から青物や木の芽、タケノコ、魚、秋を待つてキノコ採り、冬には雪を踏んでウサギ・ヤマドリ狩を行うなど一年中山を歩いてたんだ。ある年、権助は秋の取り入れ時期に少し間があるので、今年のキノコの作柄はどうかと山の下見に奥迄きたんだ。

権助「どうやら今年もキノコは豊作になりそうだな、よがった楽しみだ。」

権助は早寝めしを食つてひと休みし、ふつと気が付いた。

権助「このあたりの谷底に風岩滝が有るはずだ、初めてだが今日は行って見つか、天とく様も高い風もない、腹こしらいい出来たし。」

とゆつくりと山の中を下りながら「トウガンづる」や「藤づる」の適当なものをぶつた切つて丸め、肩に背負つて崖の低い所を約半時くらいさがしたがなかなか見つかに。

権助「ここが一番低いようだな、ここに吊る下げつべ」

なんせ用意した藤づるを全部つないで間に合う30尺あるよう。

権助「ようしこれを使つておじつべ、下は岩もあるし滝の尻だ」

そだこと考えながら、木の根につるを縛り、つるをたよりに落ちだんだが、右に左にと移動しながら、岩角でつるが擦られた、ずるずる、ブツチン、アツ、ドッシンじゃばん、ざぶざぶ、普通なら痛くするが、いつも野山で足腰を鍛えてんで足首をねじつたぐらいでケガもなくすんだ。見事に、ただ落ちだ

権助「いやいや俺どしたことが、大変な目くそ、踏んだもんだ、アキシヨ」

ぶつぷつ言いながら水から出て岩場上がり腰を下ろして淀を見てビックリ。目の下1尺以上の尺物が列を作つて泳いでいる。ヒレはみな白く変わつていて。権助は魚をながめ、心がおちつて、はつと気がついたんだ。

権助「俺どうやつてここから帰つべ」、「あゝ戻らんに、戻らんに、不帰の滝とは本当だ、このことだあゝ上がらんに」。

権助は、帰らんに事が頭からはなれず、どうすつと谷底から上がられるかと考える知恵が浮かばね。頭の中ではバカなこんすけと

知患者なこんすけが喧嘩していて脳みそが「ナットウ」になつちまつた。頭をかがいてしゃがんでつと、遠くで呼ぶような声が聞こえた。

天狗「こん助、権助でねいが」

天狗「こん助だべ」

権助「あゝ俺もバガになつちまつた。空耳聞こえるようになつちまつた」

だんだん声が近ぐになつたような感じで、頭を上げつと山の上の方がらで、人みでえた。

権助「なんだ夢がや、いや何が見だ」

高い岩崕を見つと、ずんない人みでた。



天狗「権助、そこで何しておる」

岩場をすいすいと飛ぶように下りこん助の近い所で立つた。

権助「あつ天狗だ、天狗だ」

天狗「こらつ、天狗様と言え」

天狗「俺様はな、この吾妻山大権現の守り役でおそば付きだぞ。300年も生きとるんだ。お前も里で聞いたことがあろう、わしが子天狗のころこの滝で修行している事を遠くから見た里人が、風岩滝には竜が住んでいると言われた事も200年以上も前だがな」

権助「で…天狗…さま、なんで俺の名前知つてんだい？」

天狗「わしは吾妻山の天狗つて言つたべゝおめいの行状はみんな見通しよ。山のなかでキノゴの下見してたようだが」。

権助「ほだんだが、天気がいいんで風岩滝の滝つぼの魚を見たくで、そしたらつる切つち、ただき落つちまつた。上らんにぐなつちまつた」。

天狗「権助それでどうする、この滝で死ぬが？それならば冥途のみやげに教えてつかわすがな。この滝はわしが世話になつたお礼に岩魚を飼つてゐるのよ。殖えた魚をヤマセミ

とテンに滝の上流へ運ばせているんだが、テンのやつは食うほうがおおいな。クマとアオシシに話したら生臭いものはだめなんだといおつた」

天狗「こんすけが、ここで死ぬのはかまわぬが、荒川の水が汚れるので困るな、手がかかるが上にあげてやつか？」

権助「天狗様本当がい、神様、仏様、天狗さま」

天狗「権助よ、口だけは達者だな、お前の名はこん助だべ、助けろとかくん。よーしむじり」の帯を強くしばれよ」

そだこと言つと、こんすけの襟首を、むんずと掴み、こじよこじよと口の中で、ジュモン、をとえで、葉うちわ、を三度振つた。あら不思議体が羽根のように軽くなり、屏風岩を何丈も上つていぐ。

天狗「こらでどうだ？」

権助「もおちつと上の平らな所がぜいな」

天狗「こやつ、面倒な事ゆいおつて、俺様も忙しいんだぞ。これから西吾妻山まで行くんだぞー」

権助「西吾妻山は遠いのがい？」

天狗「そおさな、お前の足なら一昼夜はかかるうな」

二人は、宙を上り高台の大きなブナの根元へすいと降りたんだ。権助は、ありがとない、と何度も礼を言つてブナの根元に腰かけた。天狗は何か言いたような格好で、もじもしして立っている。

天狗「権助に一つ頼みがあるが」

権助「命を助けてもらったんだ。天狗様の頼みは何でも聞きますが、イワナ運びは出来ねえぞい。俺は滝がら上らんにもの」

天狗「いや、そうじゃない、お前はキノコ採りが好きだ、名人だそうだが、テングダケを知つていよう、あれはわしが作つたものだ」。

権助「知んに、ただずんないキノコで赤いのや白いの黄色いのねずみ色だの色々ある形の同じものは、ブスキノコと言うが」。

天狗「それよ、あれはわしが作つたが、あまり立派なので全部に毒を仕込んだのよ、あれを採つて喰つと死ぬぞ」

権助「あだなブスだれも喰わね、俺も採んねいぞい」。

天狗「そうだ、それで良い、ただな一つだけたいへん良く出来たもんで見とれて毒を仕込

むのを忘れつちまつたやつがある、それは「タマゴダケ」と名付た、とてもうめいぞ、秋の早めに出るんだ」

権助「あゝわがった、ずんなくて、うずくしい、赤黄色で、根つこにタマゴ型の、ウツンコあるんだべ」

天狗「だれにも言うなよ、お前には話したのでしょうがない、わしの子供なので種ぎれになつては困るでな」

権助「俺は喰つてもぜんない」。

天狗「ようし、わしは行くぞ、だれにも言うなよーいそがしいいそがしい」。

そうゆうと、葉うちわを右手で振り、左手を上げ、さらばじゃーと言えながら西の山へ飛んで行つたんだ。権助は「ありがとない」と何度も礼を言つたあど、ゆつくりと遅くなんねいで家へ帰れんな、途中タマゴダケを採つていくべなんて考えながら山中を下り始めたんだ。夕方家へ帰つた権助は早速夕飯とき煮て喰つたら、その、んめい、ごど、べろぬげるほじだつたぞ。

権助は、天狗様との約束どうり何年も何年も誰にもおしえねがつたんだ。

おわり

文責 平成28年9月15日

本田 常次

イラスト 岡崎 里佳



■ 水防林



■ 福島市民家園



■ 水林自然林と霞堤



■ あづま総合運動公園



■ 桜づつみ河川公園



■ 八木田橋から上流方向への眺め



■ 四季の里

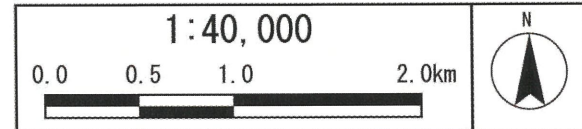


■ 荒川資料室



■ 仁井田堰

凡 例	
	水防林
	河川内植生
	砂防施設
	治水施設



4 荒川流域図



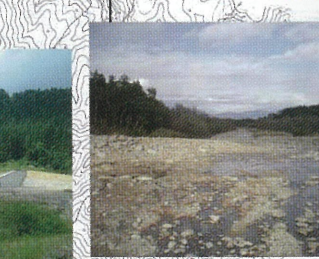
■ 天沼のへつり



■ 道の駅土湯



■ 荒川遊砂地砂防堰堤



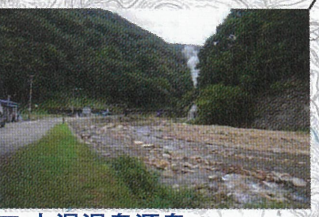
■ 荒川遊砂地



■ 土湯温泉街



■ 東鴉川親水公園



■ 土湯温泉源泉



テレビユー
福島

中ノ内
遺跡碑

中ノ内遺跡

西大橋

吉井田支所
学習センター

国体記念
体育館

錯塚遺跡
調査地

神明神社

吉井田小

吉倉八幡神社

上八木田橋

川原内
運動公園

八木田橋

西高

赤沢
五輪塔

方木田稲荷神社

道祖神社

三河台小

太田
稲荷社

福島民報社

コラッセ
ふくしま

雷神社

岳陽中

柳水神碑

大山祇神社
阿奈波神社

清明小

内務省
仙台土木出張所跡

福島民友
新聞社

柳稲荷

荒川運動公園

信天橋

第一中

大森川

本方木田古墳

JR東北本線

福島駅

東北新幹線

こむこむ
NHK

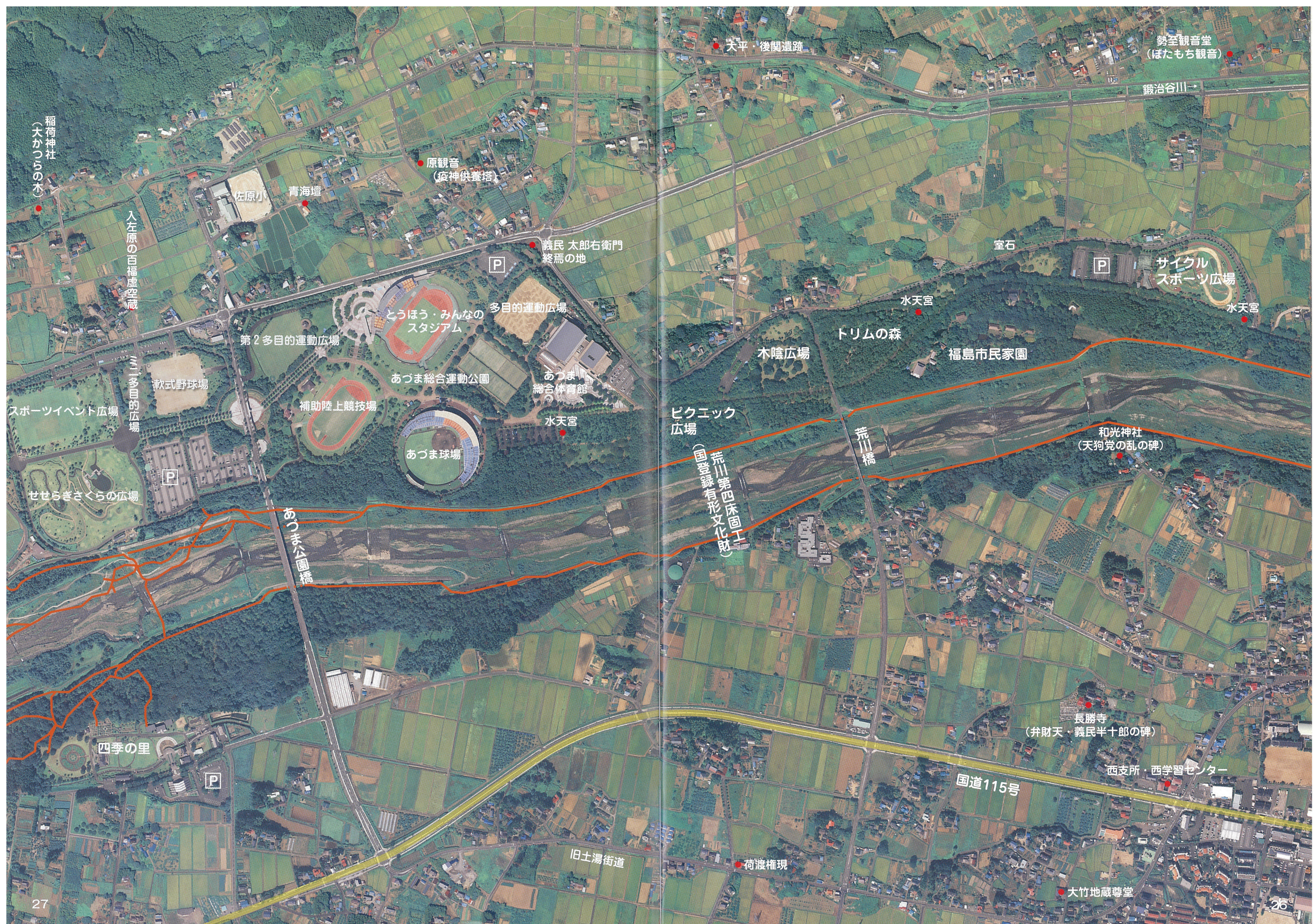
福島
信用金庫

国道13号

5 荒川ガイド







稲荷神社
(大かつらの木)

入左原の百福虚空蔵

ミニ多目的広場

軟式野球場

第2多目的運動広場

スポーツイベント広場

せせらきさくらの広場

あづま公園橋

四季の里

原観音
(冥神供養塔)

青海壇

義民 太郎右衛門
終焉の地

とうほう・みんなの
スタジアム

多目的運動広場

あづま総合運動公園

あづま
総合体育館

水天宮

あづま球場

補助陸上競技場

大平・後関遺跡

勢至観音堂
(ばたもち観音)

鍛冶谷川

室石

サイクル
スポーツ広場

水天宮

水天宮

トリムの森

福島市民家園

木陰広場

ピクニック
広場

荒川第四床固工
(国登録有形文化財)

荒川橋

和光神社
(天狗党の乱の碑)

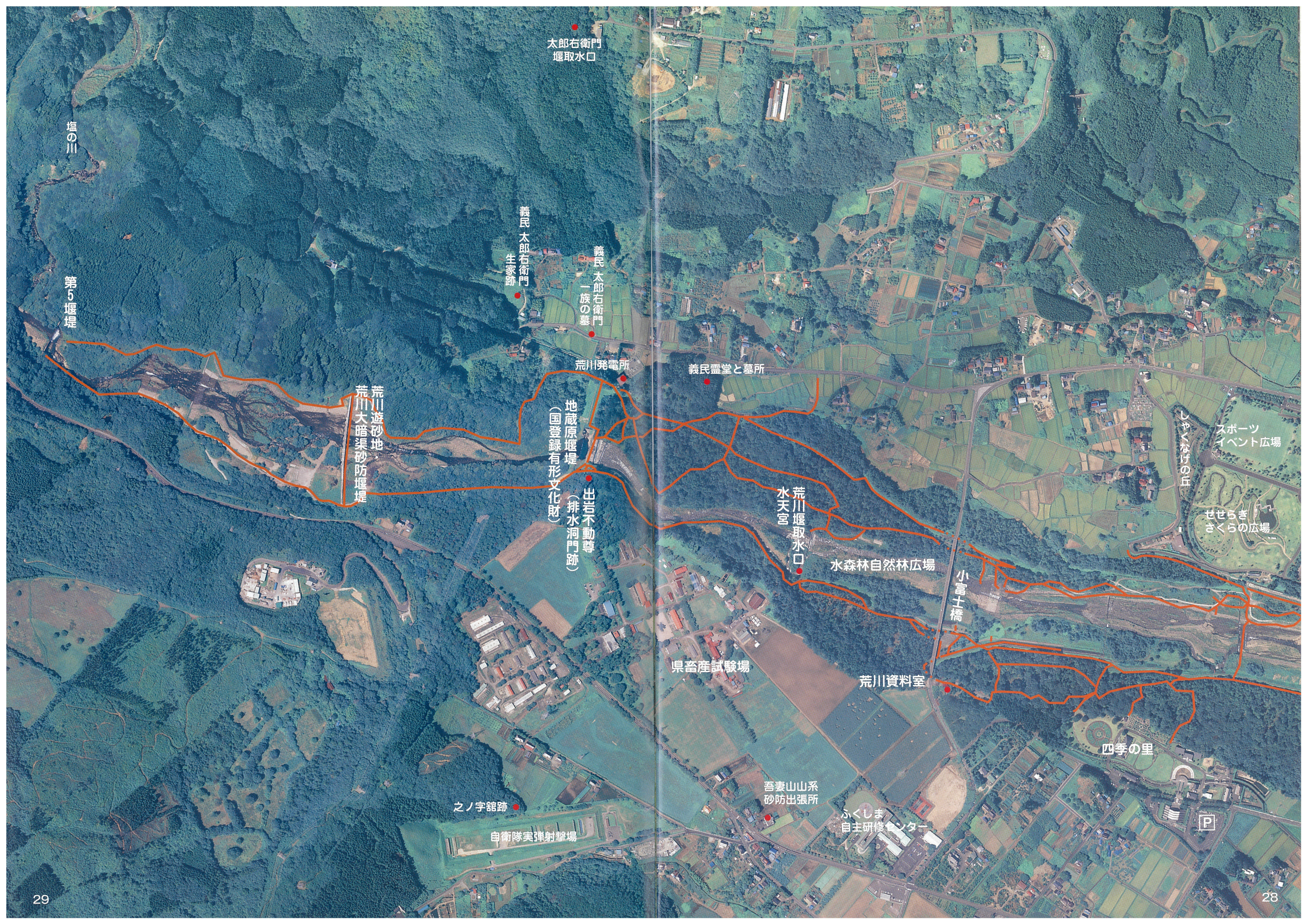
長勝寺
(弁財天・義民半十郎の碑)

西支所・西学習センター

国道115号

荷渡権現

大竹地藏尊堂



太郎右衛門
堰取水口

義民太郎右衛門
生家跡

義民太郎右衛門
一族の墓

荒川発電所

義民霊堂と墓所

地蔵原堰堤
(国登録有形文化財)
出岩不動尊
(排水洞門跡)

荒川遊砂地・
荒川大暗渠砂防堰堤

塩の川

第5堰堤

スポーツ
イベント広場

せせらぎ
さくらの広場

しゃんげの丘

水森林自然林広場

荒川堰取水口
水天宮

小富士橋

荒川資料室

県畜産試験場

四季の里

吾妻山山系
砂防出張所

ふくしま
自主研修センター

之ノ字館跡

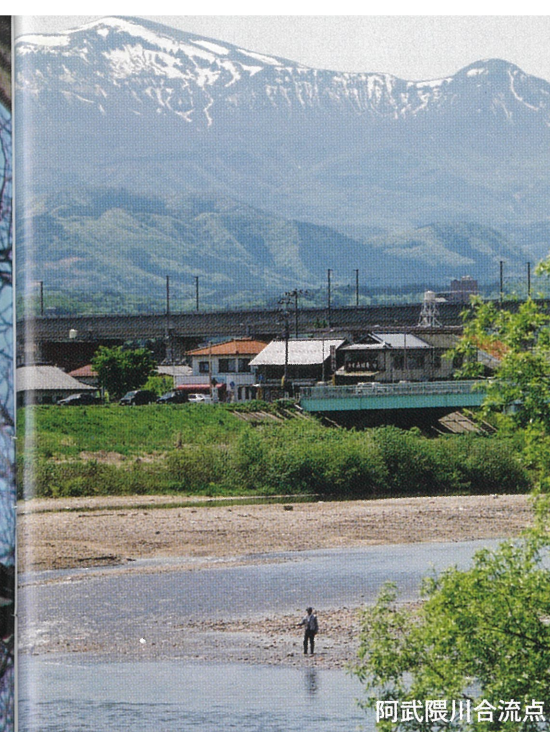
自衛隊実弾射撃場



荒川遊砂地・荒川大暗渠砂防堰堤



水林自然林のオオタカ



阿武隈川合流点



桜つつみ公園のコスモス



天沼のへつり



江戸時代の霞堤



西大橋より市街地を望む



古荒川のさこそくい



荒川中流部の巨石



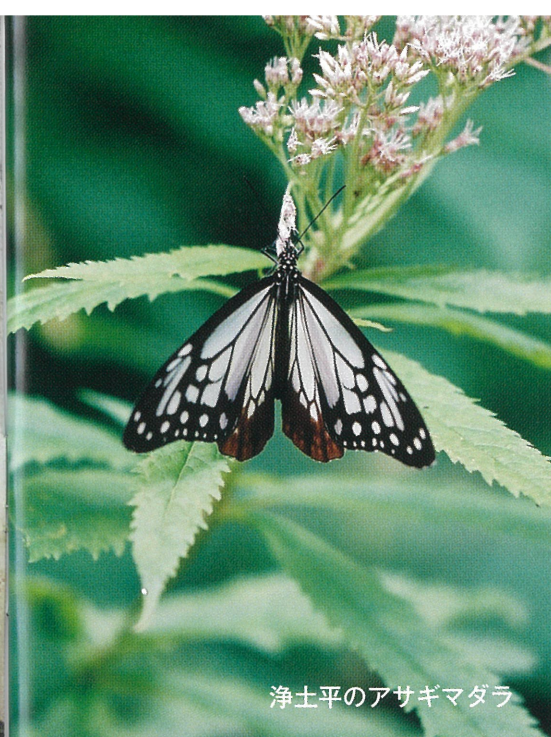
水林自然林の金蘭



仁井田橋より上流を望む



吾妻連峰と桜つつみ河川公園



浄土平のアサギマダラ



魔女の瞳



上流の東鴉川



鳥子平



土湯の乙女百合



女沼

協賛各社（敬称略・順不同）

- | | |
|------------------|----------------|
| 大槻電設工業株式会社 | 福島民友新聞社 |
| キング印刷株式会社 | 桜井造園株式会社 |
| ノオコー建設株式会社 | 第一温調工業株式会社 |
| 佐藤工業株式会社 | 福島市観光開発株式会社 |
| 多田建設株式会社 | テレビユー福島 |
| 土湯温泉観光協会 | 福島民報社 |
| 渋谷建設株式会社 | 東開工業株式会社 |
| 宝珠山 慈徳寺 | 株式会社丸立渡辺組 |
| 福島信用金庫 | 有限会社タカ工藝社 |
| 協三工業株式会社 | （二社）福島県造園建設業協会 |
| 株式会社ダイオー | 株式会社日新土建 |
| 鹿島建設株式会社 | 後藤土木株式会社 |
| （公財）福島県都市公園・緑化協会 | （公社）福島県浄化槽協会 |
| 中野建設コンサルタント（株） | （有）デザインングマープル |
| 株式会社安藤組 | 株式会社尾形建設 |
| 富久泉工業株式会社 | 尾形工業株式会社 |
| 小林土木株式会社 | 株式会社大丸工務店 |
| 一新建設株式会社 | ビオラ押し花&昆虫館 |
| 日進建設株式会社 | もんぞう農園 |
| 株式会社渡辺土木 | ラウンジパロシエル |
| 株式会社植留緑化土木 | 株式会社野尻緑産 |

ふるさとの川・荒川づくり協議会
設立二十周年記念誌

発行 行 ふるさとの川・荒川づくり協議会

発行者 齋藤 忠雄

企画撮影 高橋 一夫

資料提供 国土交通省福島河川国道事務所

福島市教育委員会

土湯温泉観光協会

柴田 俊彰・伊藤 登・高橋 勝美

協力（二社）東北地域づくり協会
印刷 キング印刷株式会社

発行日 平成三十年二月二十三日